



第52回

三重県人権・同和教育研究大会

開催要項

大会テーマ

差別の現実から深く学び、生活を高め、
未来を保障する『教育』を確立しよう。

部落問題をはじめとする様々な人権問題の解決と、すべての子どもたちの自己実現に向けて、日々ご尽力いただいているみなさまに深く敬意を表します。

さて、このたび、公益社団法人三重県人権教育研究協議会と伊賀・名張大会実行委員会は、52回目となる三重県人権・同和教育研究大会を10月13日、14日の両日、伊賀市・名張市において開催することとなりました。実行委員会では、本大会を、誰もが安心して生きられる地域づくりの実現に向けた新たな起点とすることができるよう準備をすすめているところです。

三重県人権教育研究協議会は、1953年の三重県同和教育研究会の結成以来、民主教育の実現と部落問題の解決をめざす教育内容の創造に取り組んできました。そして、こうした営みのなかで直面してきた差別の現実から、子どもたちをはじめ、すべての人々の生活を高め未来を保障する教育を確立するために、様々な人権問題を教育課題に据えて、人権教育・人権啓発の取組へと発展させてきました。また、そうした取組の確かさを、1967年の第1回三重県同和教育研究大会の開催以来、事実と実践に基づいて確かめ合ってきました。

本年は、国際連合が「世界人権宣言」を採択してから70周年にあたります。しかし、世界人権宣言の理念を具現化するために採択された人権諸条約で禁止されているさまざまな人権侵害は依然として残っています。近年、伊賀地域では、子どもたちの会話のなかで、部落差別や障がい者差別につながる言葉が使用される事象が報告されています。また、インターネット上には、差別を煽動・助長する情報が横行し、すべての子どもたちが差別的な情報に出合う可能性があります。こうしたことから、差別的な情報に出合ったとき、その不合理さを見抜き、行動できる力を培う教育活動の充実が求められています。

部落差別解消をめざして積み重ねられてきた「差別の現実から深く学ぶ」教育内容は、あらゆる差別の解消と結びつく普遍的なものです。そして、個別の人権侵害の予防や発見、いじめや児童虐待などの人権侵害をなくしていくことにもつながるものです。施行されている「障害者差別解消法」「ヘイトスピーチ対策法」「部落差別解消推進法」を人権教育・人権啓発のなかで活用しながら、人権尊重を基軸とした共生社会の実現をめざす取組を前進させていかなければなりません。

また、子どもの相対的貧困率は、依然として高い水準にあり、学力の獲得や進路選択など、子どもたちの自己実現を阻んでいます。私たちは、子どもたちの将来が、生まれ育った環境によって左右されることなく、将来への展望を描き、自己実現を果たすことのできる教育をつくり出していく必要があります。

本大会の地元報告テーマ「過去から未来へ思いを紡ぐ ～私たちから後に続くすべての仲間へ～」をご参加いただくみなさまと共有し、各分科会での研究討議が、すべての人が自分らしく、生きがいをもって暮らすことのできる人権のまちづくり、学校づくりへの一歩となることを祈念しております。

多くのおみなさまのご参加を心よりお待ちしております。

2018年9月

第52回三重県人権・同和教育研究大会（伊賀・名張大会）実行委員長 岡本 栄
公益社団法人 三重県人権教育研究協議会 会長 川島 三由紀